

県政ネットワーク

Web <http://tadamitu.com>
E-mail tadamitu@sweet.ocn.ne.jp

県政ネットワーク発行者
発行人 田中ただみつ
所在地 〒633-2166
宇陀市大宇陀迫間 51-3
電話 0745-83-1188
F A X 0745-83-3272

令和 2 年 9 月議会一般質問報告

県庁のデジタル化

Web 会議を始めとする県庁のデジタル化についてお尋ねします。

地方自治体の情報化は、機器類の進化改良、ソフトウェアの利用の仕方など、技術が進む中で、四十年前とは比較にならない進化を遂げました。数値を扱う官庁においては、計算機から始まり、今や行政の施策を方向付ける予測に至るまで、様々な活用されるようになってきています。そして新しく誕生する政権は、日本の国の中で、もっとデジタル化を推進しなければならぬと、担当官庁まで設置する方向だと聞き及びます。そのような中、特に、これから申し述べる新型コロナウイルス社会にあつては、わたくしたち県民の身近なツールとしても、機能が充実されるようになってきたと感じています。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人の移動や人がたくさん集まること、互いに手が届くような近い距離での会話が制限されるなど、わたくしたち議員の調査活動にも大きな影響が生じてきました。

時代の流れを直接肌身で感じ取れる各種フェア、有料講習会、研修会等が中止に追い込まれ、目に見えない形で何かに縛られているような錯覚に陥りました。

先般、和歌山県岩出市で開催された、第 14 回、紀伊半島三県議会交流会において、三重県議会のある議員からは、「コロナ禍において、チャットで地元の有権者と議論している。普段、集会に参加しない人や手紙をもらったりしない人、会話しそうでない有権者とデジタル機器を使って議論することがある。」との指摘がありました。

そして、私的な議員研修においても、人が集まっていることには違いないが、それは Web 上の仮想空間で集まっているような状況で、本人は自室のパソコンの前に居ながら、ひとつのテーマで議論し合い、聴衆者は聴衆者として参加する。

また、その研修での質問も Web 上で受け付けて回答するといった仕組みで開催されていました。

政治に関わるあちこちで、インターネットを始めとする情報通信技術を利用した技術革新がはっきり現れているようになってきました。

今後、行政手続においても新たな技術を活用して業務を改善するためには、いろいろな課題を解決していく必要があるのではないかと考えます。

奈良県議会の会派の中には、すでに Web 会議を開催しておられるところがありますが、コンピュータを利用しての議会運営も、多くの自治体で身近なツールとして取り入れられるようになり、わたくしたちの議会においても具体的な取組を実施する時期に至ったと考えます。

ところで荒井知事におかれては、コロナ禍において

たとの報道がなされています。Web 会議での知事会議は討議がスムーズになされたのでしょうか。あらかじめ決められた論議には機能を発揮することになると思いますが、丁々発止の白熱した厳しいやりとりには難しさがなかったでしょうか。



そこで、荒井知事にお尋ねします。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、県として Web 会議を始めとする県庁のデジタル化を積極的に進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

森林環境税

次に、奈良県森林環境税についてお尋ねします。

本県は、県土の約 8 割を森林が占めていますが、山村地域における過疎化及び高齢化の進行や木材価格の低迷による林業採算性の悪化、さらには世代交代による森林への無関心層の増加などから、適切な管理が行われない、いわゆる「施業放置林」が増加しています。このような状況のなか、奈良県森林環境税は、平成 18 年度に「森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費の財源の確保、林業労働者の雇用の確保等に資すること」を目的として、全国都道府県の中で九番目に創設され、現在まで 14 年余りが経過しています。

森林環境税では様々な事業を実施されていますが、とりわけ「施業放置林整備」には、特に力を入れられており、県内各地において本数率で 40% という強度間伐を 14 年間で約 1 万 1 千ヘクタール行ってきました。

私が、間伐を行った現場に行ったところ、それぞれの山を保全するための作業が行われ、森林の環境保全や防災力の向上が図られ、また東海自然歩道や室生赤目青山国定公園などでは、景観保全に大きな効果があったと感じています。

しかしながら、県内には依然として多くの施業放置林が存在していると聞いています。

一方、今年の 4 月には「奈良県森林環境の維持向上

Web 会議により開催された、6 月全国知事会に参加され

により森林と人との恒久的な共生を図る条例」が制定され、新たな森林環境管理制度がスタートしました。この制度の下、令和 3 年度以降に、県森林環境税を活用して、施業放置林の恒続林への誘導や、奈良県フォレストの養成といった、新たな施策の推進を検討していると聞いております。

今後、条例の目指すべき姿である「森林と人との恒久的な共生」を実現するためにも、奈良県森林環境税を、ぜひとも継続すべきだと、私は強く思っています。そこで総務部長にお尋ねいたします。

今年度で最終年度となる奈良県森林環境税について、来年度以降も継続すべきだと考えますが、現時点での検討状況をお伺いします。

質問当日、荒井知事が胆嚢摘出のため欠席、村井副知事が急遽答弁



農道整備

次に、宇陀市大野向洲地区で実施している農道整備についてお伺いします。

当地区の農道は、宇陀市室生向洲地区から大野地区を通り三本松地区まで、県道吉野室生寺針線と市道小倉室生線を結ぶもので、農林水産省の補助事業により、県が実施主体となって整備していただいております。

計画延長 3,390m の内、約 3 分の 1 にあたる 1,140m は既に工事を完了し、供用されております。しかしながら、残り 2,250m の区間は、地籍の確定など用地の課題があり、多大な作業を要していると聞いております。

新たに整備される農道は、農業者による利用だけではなく、買い物や通院等の生活道路としての利便性が向上することはもとより、災害が発生した際は、主要道路である国道 165 号の迂回路として活用することもできると考えられます。

地域では一日も早い完成を願っているところですが、既に計画されてから 20 年以上を経過し、完了予定が遅れているのではないかと懸念しているところではあります。

一方、担当している東部農林振興事務所からは残りの区間の用地買収を積極的に行っていること、また、地元の関係区長からは協力体制を築いている旨を聞いております。

そこで、食と農の振興部長にお尋ねします。宇陀市大野向洲地区の農道整備について、進捗状況と今後の見通しをお聞かせください。

県議会報告

ては、独断でかたくなな姿勢で
ご自身の考えを貫かれた事柄が
多く、職員や市議会のアドバイ
スに耳を傾けることがありませ
んでした。

その為、職員や議会のなかに戸
惑い、不安、苛立ちが生じ、個人
的に内面的な不信が募るようにな
ったと思っています。

そして、奈良県と宇陀市で協定
された、地域包括支援協定の一
部である美穂苑の新しい場所での
新築にかかわる事業を一方的に
破棄する旨を発表されたこと
により、関係者のみならず市民
の間にも大きな溝が生じてしま
いました。

その後、現存する建物で美穂苑
事業継続についても、ルールを
無視し、強引な手法を続けられ
ましたので、健全な市政が行わ
れていないと、市行政のチェック
機関である市議会は、

議会解散というあおりを受けながらも不信感を成立させました。

このような経過を経た後、市長選挙となり、6月に当選された新しい市長は、市民の方々から力強い応援で、見事な成績を勝ち取られました。

宇陀市民の方々には、宇陀市が順調に運営されるためには、国や奈良県との連携を深め、宇陀市の置かれている現状を理解してもらうことから始まると思っています。

近隣自治体間協力や奈良県、国との信頼関係なくしては地域の発展は望めないとの考えのもとで、新市長は、市内の政治環境を整えるために、まず、市政の安定が最優先だと話しています。

と言いながらも、当選をされた後、宇陀市の広報誌へのごあいさつを力強く述べられ、奈良県東部の中心都市として、
*経済が活発な都市へ
*賑わいのある宇陀市へ
*健康長寿の宇陀市へ
*農・林・畜産が元気な宇陀市へ
*子ども、女性、高齢者が元気な宇陀市へ
*住みやすい、住みたい宇陀市へ
*将来に希望が持てる宇陀市へなど、期待の持てるテーマを掲げておられます。

宇陀市が、これらのテーマに臨もうとしても、残念ながら自力で成果を生み出す政策の推進は困難です。そして、今や、スローガンを掲げ、言いつばなし何もしないは、許されない時代になっています。

さて、私達宇陀市民は、大きな期待を担われた市長さんにぜひ実績を築き上げていただきたいと、願うところです。

また、市長さんが変わればこんなにも市政が活気づくのかと目に見えた変化を求めたくになります。そのためには、国をはじめ奈良県のご支援やご指導が不可欠であり、ご協力を心から願っているところです。これまで以上に宇陀市との連携を深めていただきますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

以上で、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

編集後記

とりあえずの質問のみの報告です。この質問に対する答弁、委員会等は次の号にて報告します。

今年の2月定例県議会では、一般質問として、「河川の堆積土砂の撤去について」私から質問をさせていただきました。

その際にご答弁いただいたように、私の地元である宇陀地域の宇陀川や芳野川といった比較的大きな河川では、防災・減災対策の身近な取組として、きれいに土砂を取り除いていただいております。地域の方々からお喜びの声や安心の声を聞いております。

一方で、県東部地域の上流域にあたる曽爾村、御杖村では、大雨が降れば、急峻な谷筋の溪流に雨水が勢いよく下って、青蓮寺川に合流することから、青蓮寺川の湾曲部や古い井堰がある箇所など、局所的ではありますが、土砂の堆積が目立つようになってきています。また、曽爾村の釣り人からは、河川の堆積土砂が増えた影響からか、鮎が育たず、ほとんど釣ることが出来なくなった、といった声も聞かれます。

曽爾村、御杖村では、清流の川が多く、河川全体に広範囲に土砂が溜まっているというわけではありませんが、所々に土砂が溜まる箇所が目立つことから、この土砂を取り除けば、防災の観点だけでなく、自然環境の側面から川の魅力も増すと思います。

河川の堆積土砂について、例えば、奈良盆地の平野部など、下流域に位置する河川ほど、堆積する土砂の量も増え、土砂が溜まる領域も広がるように思いますが、県東部の中山間地域の、いわゆる支川となる上流域の河川においても、局所的に土砂の堆積が進行しているように思います。

近年の想定を超えるような豪雨や、猛烈な台風による大雨に対する防災・減災の取り組みにおいて、中山間部における宇陀土木事務所管内の河川の堆積土砂撤去については、川の魅力向上の観点も含めた取り組みも必要ではないか、と思います。

そこで、県土マネジメント部長にお尋ねします。
中山間地域を抱える宇陀土木事務所管内の河川の堆積土砂撤去について、今後どのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

続いて、一点要望させていただきます。

宇陀地域の河川については、昭和34年の伊勢湾台風によって大きな被害を受けました。その当時に復旧された河川の護岸をはじめとして、経年による老朽化が進んでいるようで、程度の差はあれ、危険ではないか、と思われる箇所が散見されます。

防災・減災対策の観点のひとつとして、インフラの維持管理、補修・修繕については、危険を回避し、施設の長寿命化を図るためにも大切なことと思います。河川の護岸等についても、橋梁やトンネルなどと同じように、老朽化対策の調査、検討、必要な措置を、災害や大事に至る前に、対応いただきますよう、要望としてお願いしておきます。

宇陀市との連携

最後は、新市長を迎えた宇陀市との連携についてです。

宇陀市においては6月28日市長選挙が行われ、新しい市長が誕生しました。

その経過について、ご承知のことと思いますが、改めてわたくしなりの見解を申し上げます。

先の市長は、学歴も高く多くの方々から活躍を期待されてご就任になられましたが、その直後の執務につい

道路整備

次に、宇陀地域の道路整備についてです。

まず、県道吉野室生寺針線の道路整備について、県土マネジメント部長にお伺いします。

現在整備中の宇陀市室生田口元上田口から室生の間においては、室生田口元上田口地内で工事に着手するなど、事業を進めていただきありがとうございます。しかし、まだ工事に着手できていない箇所が数多く残っている状況であります。

吉野室生寺針線の当該区間は迂回路がなく、地域住民にとって欠くことのできない生活道路となっております。また、吉野室生寺針線は、周辺に室生寺などの有名な観光地もあり、室生寺から曽爾方面等につながる観光道路の機能もありますが、幅員が狭く、線形も悪いため大型バスが通行出来ない状況であります。そういった状況の中で、事業進捗のスピードアップを願うところです。

そこで、県土マネジメント部長にお尋ねします。
県道吉野室生寺針線の道路整備について、現在の取組や今後の見通しについてお聞かせください。

続いて、一点要望させていただきます。

県道上笠間八幡名張線の整備は、長年にわたる課題でした。この地域では、これまで、県道北野吐山線や県道都祁名張線が整備されてきましたが、県道上笠間八幡名張線には、依然、狭隘な部分が残されています。令和2年3月には、山添村の毛原工区の約300mが部分供用されています。このようなことから、宇陀市室生上笠間から室生下笠間の地元の皆様は、この地区内の約500m区間の整備を望んでいます。今日まで、いくたびも先輩議員が機会をとらえて要望され、推し進めてこられたこの区間の、早期の整備を要望しておきます。

川の堆積土砂撤去

次に、河川の堆積土砂の撤去について、とりわけ、宇陀土木事務所管内における河川の堆積土砂の撤去について、お伺いします。

8月の酷暑から一変し、最近は、少しずつ朝の涼しさを感じられるような季節の移り変わりを感じます。本格的な台風シーズンに突入する時期になることもあってか、今回の議会でも何人かの議員が質問の中で話題とされておられますが、ここ数年来の未曾有の大水害が全国各地で、しかも広範囲に頻発していることは、私も含め、県民の皆さんにとって大変気がかりな事のひとつだと思います。

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に同時多発的に河川の氾濫が、令和元年東日本台風では、多数の堤防決壊や越水が発生し、いずれも広域的に人命や家屋、社会経済に甚大な被害が生じました。

このように、出水期と言われる限られた期間の間に、何度も記録的な豪雨や強力な台風による災害が発生している状況です。

国において、平成30年度より、河川の河道掘削や堆積土砂撤去を防災・減災対策の重点施策のひとつとして位置づけ、これに基づき、奈良県はじめ全国の地方自治体で、しっかりと取り組んでいただいております。尽力されていることは承知しています。